

2023年10月改定 業務ガイドライン (業務GL)の主な変更点

JICA 国内事業部市民参加推進課

目次

1. はじめに.....	3
2. 契約締結までに必要な手続き.....	4
2-(1) 採択後の流れ.....	4
2-(2) 採択団体向け説明会.....	5
2-(3) 実施計画協議.....	5
2-(4) 実施計画協議での確認ポイント.....	5
2-(5) 業務の内容（事業内容）確認のポイント.....	9
2-(6) NGO登録.....	14
2-(7) 相手国政府等からの了承取付.....	14
2-(8) 契約交渉.....	16
3. 安全対策.....	17
3-(1) 安全対策措置.....	17
3-(2) 治安悪化や感染症流行等.....	17
3-(3) 業務従事者の健康、安全管理.....	17
3-(4) 安全対策研修.....	17
3-(5) 現地連絡体制.....	18
3-(6) 海外旅行保険への加入.....	18
3-(7) 「たびレジ」の登録.....	18
4. モニタリング.....	19
4-(1) モニタリングの基本的な考え方.....	19
4-(2) 報告書.....	19
4-(3) 現地渡航関連書類.....	23
4-(4) 本邦研修関連書類.....	23
5. 終了時評価.....	24
5-(1) 終了時評価の意義・目的.....	24
5-(2) 終了時評価の実施方法.....	24
5-(3) 評価視点.....	24
5-(4) 評価項目.....	25
5-(5) グッドプラクティス・教訓・提言等.....	26
5-(6) 事業終了後の調査.....	26

【変更のポイント】

- 簡素化した新制度と同じ報告書様式に変更。
- 契約締結までの手続きに関する部分について大きな修正なし。
- 実施計画協議に関する内容（消費税、契約形態（期分け・通年）、支払方法等）は業務GLにまとめて記載。
- 契約管理に関する部分（プロジェクトマネージャー・監督職員の権限、契約管理手続き、設備・機材費、工事等）は契約GLに集約。
- 終了時評価は新制度GL（2021年度以降採択案件に適用）にあわせて簡素化。

【変更のポイント】

1. 安全対策研修

- 研修の名称、URL変更部分を修正。

2. 渡航経路

- 安全管理上、契約金額内訳書に記載した渡航経路を変更する場合、事前に打合簿を交わす必要があることを明記。

3. 第三国研修

- 第三国研修の際の保険加入の必要性についてGL上でも明記。
- 本邦研修、第三国研修ともに保険加入状況を確認することをGLに明記（様式は改訂後、ウェブサイトに掲載予定）。

【変更のポイント】

- 原則として、新制度（2021年度採択案件適用）と各種報告書様式（記載事項）を統一（引用GLが異なるので、様式は別）
- 提出が必要な資料を整理・明記

1. 月報

- 業務従事者の従事計画・実績表の添付廃止
→四半期支出報告への添付のみ

2. 四半期業務報告書

- 業務達成状況報告書の添付を廃止
- 貸与物品リストの改定（業務・事業完了届への添付も同様）

3. 業務完了届(期分け契約で使用)

- 独立した様式を作成(以前は事業完了届と兼用)
- 業務達成状況報告書の添付を廃止

4. 事業完了届(履行期間終了)

- 独立した様式を作成(以前は業務完了届と兼用)
- 業務達成状況報告書の添付を廃止
- 活動計画実績表の添付を廃止
- 事業完了報告書と事業評価報告書についても新制度様式を使用
- 事業評価報告書をウェブサイト公開対象とする(条件はGL参照)
- 打合簿を交わすことで廃止としていた「NGO-JICAイコール・パートナーシップ振り返りシート」を一律廃止
- 受託者による事業評価報告書に重ねてJICAが作成していた「終了時評価表」の一律廃止

【変更のポイント】

➤ 現地渡航・本邦／第三国研修時に提出が必要な書類を整理・明記

1. 現地渡航

- 国によって追加で必要な書類があることを明記

2. 本邦研修／第三国研修

- 研修終了後に報告が必要な事項について明記